

## 1.2 再生可能エネルギーの導入促進

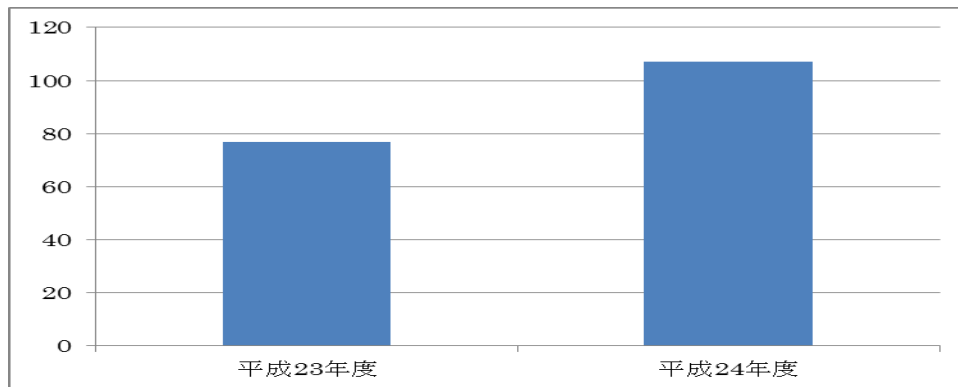
### 1.2-1 太陽光発電システム設置費補助金制度

市では、一般住宅における新エネルギーや省エネルギーの普及促進を図るため、太陽光エネルギーを利用した住宅用太陽光発電システムを新たに設置する方に対し、平成23年度から設置費の一部（太陽光発電1kw当たり2万円で上限8万円）を補助している。

表1.2-1 補助金交付状況

年 度	平成23年度	平成24年度	合 計
補助件数	77	107	184
設備出力合計 (kw)	348.51	527.20	875.71
補助実績額 (千円)	5,747	7,968	13,715

図1.2-1 補助金交付件数



平成23年度に比べ、補助金交付件数は大幅に増加している。

#### ※再生可能エネルギーの固定価格買取制度の開始【国の制度】

「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法」にもとづき、平成24年7月から「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始された。

この制度は、太陽光発電、風力発電、水力発電、地熱発電、バイオマス発電等の再生可能エネルギーにより発電した電気を国が定めた価格・期間で電気事業者が買取りすることを義務付けられるが、その買取に要した費用を電気料金の一部として、国民が再生可能エネルギー発電推進付加金によってまかなう事になる。